2021 年度立命館大学　学生部長表彰　募集要項

本奨励金は、学生の諸活動において、立命館学生文化の担い手となる活動あるいは、地域・社会の発展に寄与する活動において優れた実績をあげ、さらに国内外で活躍が期待される個人・団体を励まし表彰する制度です。表彰該当基準の対象となる個人・団体は、募集要項をよく読み、応募に必要な手続きを行ってください。

１．奨励金の概要

◆　給付内容　：賞状および個人１万円、団体は５万円

◆　重複受賞について

（1）①「学生部長表彰（団体）」と「団体表彰」、②「学生部長表彰（個人）」と「個人表彰」の両方へ出願することができる。ただし、重複して受賞することはできない。

また、①「団体表彰」と「学生部長表彰（団体）」、②「学生部長表彰（個人）」と「個人表彰」の両方へ、同じ活動実績、活動戦績の分野で、出願を希望する場合は、「団体表彰」および「個人表彰」の出願資料で「学生部長表彰（団体）（個人）」を選考することが可能であるため、両方に出願する必要はない。

ただし、別の申請項目での評価を希望する場合は、両方への出願が必要となる。

（例）

「学生部長表彰（団体）（個人）」の申請項目	「団体表彰」「個人表彰」	出願について
①活動実績・戦績	①活動実績・戦績	両方へ出願する必要なし
②振興・社会的な賞の受賞等		両方へ出願する必要あり
③人道的、社会的な称賛・評価		両方へ出願する必要あり
④地域社会貢献・活動		両方へ出願する必要あり
⑤学業と課外活動の両立		両方へ出願する必要あり
⑥その他		両方へ出願する必要あり

（2）以下、1）～5）に記載の奨励金受給者も「学生部長表彰（個人）」へ出願することはできる。ただし、

受賞した場合でも、奨励金給付の対象とはならず、表彰のみとする。

1）「立命館大学スポーツ能力に優れた者の特別選抜入学試験特別奨学金」

2）「立命館大学文化・芸術活動に優れた者の特別選抜入学試験特別奨学金」

3）「立命館アスリート・クリエーター育成奨学金」

4）「＋R校友会未来人財育成奨学金（成長支援）」

5）「スポーツ能力に優れた附属高校生を対象とした予約採用型奨学金」

（3）「学生部長表彰（団体）」においては、上記の奨学金受給者がメンバーに含まれている場合も奨励金の対象となる。

◆　対象となる活動期間　：

２０２１年1月１４日（木）～2022年1月１１日（火）（募集締切日）

＊但し、前年度同表彰において評価した実績等の場合は、評価の対象としない。

＊但し、１回生は、大学に入学して以降の活動実績とする。

◆　申請期間　：２０２１年１２月２０日（月）～2022年1月１１日（火）

最終日 13：00 まで（厳守）

＊申請は、１２/２０（月）～　申請開始できるように設定されています

（それ以前には申請することはできません）

＊システム上、毎週水曜日は、夜 19：30 以降は稼働していません。注意して下さい。

◆　採用人数　：60 件程度（個人・団体含む）

2. 該当資格　以下の基礎資格に加え、⑴団体、⑵個人、それぞれの資格に合致する個人・団体で、下記、**「3.表彰該当基準」**に合致すると思われる団体、個人（団体、個人の判断で可）

※過年度に本制度により表彰されている実績については応募対象外とします。

基礎資格

（個人）

以下の条件を満たす者

（1）本学正規課程に在籍する１～4 回生（薬学部薬学科は 1 回生～6 回生）の学部学生

1）２名の競技・種目（ペア、ダブルス等）の実績も対象とする。

2）但し、スポーツ分野のみ、陸上競技のリレー種目（100m×4 など）、ボート・カヌーのフォア（４人乗り種目）も個人表彰の対象とする。ボートのエイト種目は、団体表彰の対象とする。

3）学生の諸活動において、立命館学生文化の担い手となる活動や、地域・社会の発展に寄与する活動において優れた実績をあげ、さらに国内外で活躍が期待される者。

4）当該年度中に個人表彰を受賞していない者。

5）対象となる活動期間内に、立命館大学学則第 57 条による懲戒を受けていない者

【立命館大学学則第 57 条】

本大学の規定に違反し、学生の本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て、学長が懲戒する。

2　懲戒の種類は、退学、停学および戒告とする。

（団体）

1）立命館大学学友会所属団体、学生部の奨励金・助成金受給団体、学部長が認めた団体（学部プロジェクト団体など）、もしくは立命館大学学部生が過半数以上の団体

2）団体内の一部のグループの成果については、個人表彰ではなく、団体表彰として取り扱う

＊但し、団体内の複数グループからそれぞれ申請を行うことは不可とする。

3）　学生の諸活動において、立命館学生文化の担い手となる活動もしくは、地域・社会の

発展に寄与する活動において優れた実績をあげ、さらに国内外で活躍が期待される団体。

4）当該年度中に他の表彰（団体表彰）を受賞していない団体。

5）対象となる活動期間内に立命館大学学生団体処分規程による活動停止の処分を受けていない団体

【立命館大学学生団体処分規程第３条】

第3条　団体の活動において、学生に次の各号に定める行為があり、または運営が行われたときは、団体に対する処分を行う。

⑴　法令上の犯罪に該当し、かつ正当化または免責され得る特段の事情を伴わない行為

⑵　集団的・組織的人権侵害行為またはハラスメント行為

⑶　団体の通常の活動から著しく逸脱した危険な行為により引き起こされた事故

⑷　大学の教育研究活動を妨害する行為

⑸　社会的通念に著しく反する行為

⑹　前第１号から第５号に定める行為または事故を隠蔽する行為

⑺　前第１号から第５号に定める行為または事故に準ずる行為

（2）重複申請の禁止(団体と個人の関係)

団体としての実績・戦績を個人表彰に申請することは不可とする。ただし、MVP 等個人に贈られる賞に関しては、団体の成績とは切り離して考えることができるため、個人表彰にも申請が可能とする。

3.表彰該当基準　以下の項目のいずれかに該当する場合

①全国・関西・西日本レベルの大会での優勝、入賞、もしくはそれと同等の実績を残した個人、団体

②スポーツ文化振興、学術研究・文化芸術振興に貢献したと評価され、社会的な賞などを受賞した個人、団体

③人道的で社会的な賞賛に値すると評価できる成果を残した個人、団体

④地域社会に対して貢献をしたと評価できる活動を行った個人、団体

（※地域交流活動団体においては、学生オフィスが把握する実施件数を１つの指標とし、上位団体を目安に表彰の対象とする。）

⑤学業と課外活動を高いレベルで両立を成し遂げたと評価できる個人・団体

⑥その他、客観的な指標では評価されづらいが高い価値があると評価できる活動を行った個人・団体、または創部以来の快挙、直近４年間と比較して大きな躍進を遂げた実績・活躍などした個人・団体

＊正課及びゼミに関わる内容・活動に関しては、表彰対象としない

＊上記③～⑥の項目については、推薦所見の提出を必須とする。

（学友会公認団体等に所属し、本学が委嘱する部長・副部長・顧問・監督・コーチが配置

されている場合は、その方からの推薦所見を求める、学友会公認団体所属以外の団体、
個人については、適宜、それぞれで適任と思われる第三者（原則、学生、保護者は除く）に推薦所
見を依頼すること）

4.選考

上記表彰該当基準を基に、応募書類等による審査を行い、採用団体・個人を決定します。（競技実績、活動実績等の評価にあたっては、各分野の特殊性や競技人口、大会規模、これまでの到達点等も考慮します）

5. 応募について

以下のURLから、団体代表者または個人が、**Web申請（(Rising-FDC）して下さい。**

＜学生部長表彰（団体）＞

https://bit.ly/3xNWCOh

＜学生部長表彰（個人）＞

https://bit.ly/3DhIjCQ

＊申請が完了した場合、自動で受付メールが届くので確認するようにして下さい。
受付メールが届かない場合は、何らか申請が完了していないので、再度申請、確認するようにして下さい。

＊当該団体代表者または個人本人以外の方から、他薦（推薦）していただく場合は、推薦所見を作成していただき、団体の場合は、当該団体申請者、個人の場合は本人に、その旨ご連絡の上、団体申請者または個人本人から申請させてください。

＊採用発表後、事務手続き期間が限られているため、採用、不採用に関わらず、申請時に全ての団体に口座届の提出を求めています。ご理解下さい。

6. 採用者の結果通知・発表・表彰式について

◆選考結果・発表：2022年2月18日（金）13：00
採用者及び団体の申請者にmanaba+Rにて通知

◆表彰式　：2022年3月8日（火）（予定）
＊コロナ感染状況に応じてWeb表彰式に変更する場合があります。
＊表彰式への出席をもって本奨学金の正式採用となります。
特段の理由がない限り必ず出席してください。
出席できない場合は事前に相談をしてください。無断欠席の場合は、採用を取り消す場合があります。
＊表彰式に関する正式な開催日時等の詳細は、結果発表時に連絡いたします。

7．給付方法

採用された団体・個人が届け出た本人名義の銀行口座に、一括して振り込みます。

8．採用された団体・個人の義務

採用された団体・個人は、他の学生の模範となるよう努めるとともに、活動の成果を他の学

生に積極的に公表してください。また、以下の点を義務付けています。

（１）表彰式への参加

（２）大学から求められた場合の成果発表、取材依頼対応など

９. 問い合わせ・連絡先

＜スポーツ分野＞：体育会所属以外でもスポーツ分野については、下記のスポーツ強化オフィス(BKC)に相談してください。(スポーツ分野の登録団体、個人で行っているスポーツ活動等)

ＢＫＣ：スポーツ強化オフィス（アスリートジム１階）　TEL:０７７－５６１－３９７７

＜学術・文化・芸術分野＞：学生オフィスに出願してください。

衣笠キャンパス：学生オフィス（研心館２階）　TEL:０７５－４６５－８１６７

ＢＫＣ　：学生オフィス（セントラルアーク１階）　TEL:０７７－５６１－３９１７

OIC　：学生オフィス（A 棟南ウイング１階）　TEL:０７２－６６５－２１３０

※窓口時間：いずれも　月～金　９：３０　～　１７：００（土・日・祝日は休み）

＊１１：３０　～　１２：３０　昼休み

以上